



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*7 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (薬務課)..... 1

○ 告示

- 137 一般競争入札による落札者の決定 (環境管理課)..... 2
- 138 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活課)..... 2
- 139 指定障害福祉サービス事業者の廃止 (障害福祉課)..... 3
- 140 大規模小売店舗の新設の届出 (商工振興課)..... 3
- 141 山田ダム土地改良区の役員の就退任 (農業農村整備課)..... 4
- 142 保安林の指定施業要件変更予定 (森林整備課)..... 6
- 143 " (")..... 6
- 144 " (")..... 7
- 145 保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明 (")..... 7
- 146 公共測量の実施 (技術調査課)..... 8
- 147 " (")..... 8
- 148 一般競争入札による落札者の決定 (総務事務集中課)..... 8

○ 教育委員会告示

1 昭和42年和歌山県教育委員会告示第13号(文化財の指定)の一部改正 9

○ 警察本部告示

2 3D撮影・画像識別システム賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 9

○ 公告

都市計画の案の縦覧 (都市政策課)..... 11

○ 諸報

入札公告 (警察本部)..... 12

規 則

和歌山県規則第7号

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例施行規則(平成24年和歌山県規則第70号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 別記第1号様式(第4条関係) 知事監視製品販売業届出書 略 | 別記第1号様式(第4条関係) 知事監視製品販売業届出書 略 |

| | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| (日本産業規格A列4番) | (日本工業規格A列4番) |
| 別記第2号様式(第4条関係) 知事監視製品販売業変更届 略 | 別記第2号様式(第4条関係) 知事監視製品販売業変更届 略 |
| (日本産業規格A列4番) | (日本工業規格A列4番) |
| 別記第3号様式(第4条関係) 知事監視製品販売業廃止届 略 | 別記第3号様式(第4条関係) 知事監視製品販売業廃止届 略 |
| (日本産業規格A列4番) | (日本工業規格A列4番) |
| 別記第4号様式(第6条関係) 知事監視製品購入・譲受届 略 | 別記第4号様式(第6条関係) 知事監視製品購入・譲受届 略 |
| (日本産業規格A列4番) | (日本工業規格A列4番) |
| 別記第5号様式(第8条関係) 略 警告書 略 | 別記第5号様式(第8条関係) 略 警告書 略 |
| (日本産業規格A列4番) | (日本工業規格A列4番) |

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

告 示

和歌山県告示第137号

和歌山県大気常時監視テレメータクラウドシステム移行及び運用管理業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
和歌山県大気常時監視テレメータクラウドシステム移行及び運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和元年5月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社サイバーリンクス
和歌山市紀三井寺849番地の3
- 5 落札金額
37,950,000円（うち消費税及び地方消費税の額3,450,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成31年4月5日

和歌山県告示第138号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、令和元年7月1日まで縦覧に供する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

令和元年5月29日

2 名称

特定非営利活動法人かぐや姫

3 代表者の氏名

山崎たかね

4 主たる事務所の所在地

和歌山県西牟婁郡白浜町752番地

5 定款に記載された目的

この法人は高齢者及び障害者（児）等に対して、生涯にわたってその地域で安心して生活をおくる為に必要な事業を行い、地域の環境保全のためのリサイクル活動に協力し地域福祉活動の増進に寄与する。

和歌山県告示第139号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 事業者の名称 | 事業者の主たる事務所の所在地 | 廃止年月日 |
|----------------|----------|---------------|----------------|---------|-----------------|---------|
| 3011000 613 | ケアプラザれもん | 橋本市高野口町名倉1195 | 居宅介護 重度訪問介護 | 合同会社れもん | 橋本市高野口町名倉1191-4 | 令和元.7.1 |

和歌山県告示第140号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (2) 連絡先の電話番号 (3) 大規模小売店舗の名称 (4) この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見の概要は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス梅原店

和歌山県和歌山市梅原字道免38外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和2年2月4日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,708㎡
- 6 駐車場の収容台数
59台
- 7 駐輪場の収容台数
23台
- 8 荷さばき施設の面積
40.0㎡
- 9 廃棄物等の保管施設の容量
8.8㎡
- 10 開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後9時50分
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数
2か所（敷地北側2か所）
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 14 届出年月日
令和元年6月3日
- 15 届出等の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 16 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 令和元年6月14日から同年10月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第141号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、山田ダム土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 退任した役員（令和元年5月16日退任）

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|------|-----------------|
| 理事 | 中村慎司 | 紀の川市貴志川町西山463番地 |
| 理事 | 秦野和雄 | 紀の川市貴志川町長山965番地 |
| 理事 | 野尻克巳 | 紀の川市貴志川町鳥居242番地 |

| | | |
|----|------|---------------------------------|
| 理事 | 田村方志 | 紀の川市貴志川町岸宮226番地 |
| 理事 | 上山信夫 | 紀の川市貴志川町長原361番地 |
| 理事 | 矢田善康 | 紀の川市貴志川町長原996番地 |
| 理事 | 服部吉宏 | 紀の川市貴志川町長原1380番地内1 |
| 理事 | 山本佳司 | 紀の川市貴志川町国主88番地 |
| 理事 | 森本俊弘 | 和歌山市毛見1505番地1 パシフィックビスタ I 708号室 |
| 理事 | 吉田哲男 | 紀の川市貴志川町尼寺801番地 |
| 理事 | 南栄成 | 紀の川市貴志川町神戸732番地1 |
| 理事 | 西田光男 | 紀の川市貴志川町井ノ口969番地 |
| 理事 | 弓場正己 | 紀の川市貴志川町井ノ口151番地 |
| 理事 | 高山安德 | 紀の川市貴志川町岸小野166番地 |
| 理事 | 武田雅明 | 紀の川市貴志川町高尾102番地 |
| 理事 | 楠部明男 | 紀の川市貴志川町北625番地 |
| 理事 | 上田達雄 | 紀の川市貴志川町北山284番地 |
| 理事 | 山本典生 | 紀の川市貴志川町丸栖300番地 |
| 理事 | 武部俊雄 | 紀の川市貴志川町丸栖149番地 |
| 理事 | 坂口榮司 | 紀の川市貴志川町丸栖1638番地 |
| 理事 | 小谷喜博 | 海南市七山1053番地 |
| 理事 | 秦野均 | 海南市高津790番地 |
| 理事 | 尼岡孝敏 | 紀の川市桃山町調月893番地 |
| 理事 | 小坂善次 | 紀の川市桃山町調月701番地 |
| 理事 | 山下繁明 | 紀の川市桃山町調月1899番地 |
| 理事 | 西宏明 | 紀の川市桃山町最上738番地2 |
| 理事 | 長田吉生 | 紀の川市桃山町最上320番地 |
| 理事 | 横山行雄 | 海草郡紀美野町長谷1147番地2 |
| 監事 | 嶋本幸雄 | 紀の川市貴志川町北56番地2 |
| 監事 | 北山史郎 | 紀の川市貴志川町丸栖100番地 |
| 監事 | 秦野吉史 | 海南市高津890番地 |

2 就任した役員(令和元年5月17日就任)

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|------|---------------------------------|
| 理事 | 中村慎司 | 紀の川市貴志川町西山463番地 |
| 理事 | 秦野和雄 | 紀の川市貴志川町長山965番地 |
| 理事 | 野尻克巳 | 紀の川市貴志川町鳥居242番地 |
| 理事 | 柳本敏 | 紀の川市貴志川町岸宮117番地 |
| 理事 | 上山信夫 | 紀の川市貴志川町長原361番地 |
| 理事 | 矢田善康 | 紀の川市貴志川町長原996番地 |
| 理事 | 服部吉宏 | 紀の川市貴志川町長原1380番地内1 |
| 理事 | 山本佳司 | 紀の川市貴志川町国主88番地 |
| 理事 | 森本俊弘 | 和歌山市毛見1505番地1 パシフィックビスタ I 708号室 |
| 理事 | 吉田哲男 | 紀の川市貴志川町尼寺801番地 |
| 理事 | 打越志宣 | 紀の川市貴志川町神戸838番地6 |
| 理事 | 西田光男 | 紀の川市貴志川町井ノ口969番地 |
| 理事 | 弓場正己 | 紀の川市貴志川町井ノ口151番地 |
| 理事 | 高山安德 | 紀の川市貴志川町岸小野166番地 |

| | | |
|----|------|------------------|
| 理事 | 武田雅明 | 紀の川市貴志川町高尾102番地 |
| 理事 | 楠部明男 | 紀の川市貴志川町北625番地 |
| 理事 | 上田達雄 | 紀の川市貴志川町北山284番地 |
| 理事 | 山本典生 | 紀の川市貴志川町丸栖300番地 |
| 理事 | 武部俊雄 | 紀の川市貴志川町丸栖149番地 |
| 理事 | 坂口榮司 | 紀の川市貴志川町丸栖1638番地 |
| 理事 | 小谷喜博 | 海南市七山1053番地 |
| 理事 | 秦野均 | 海南市高津790番地 |
| 理事 | 尼岡孝敏 | 紀の川市桃山町調月893番地 |
| 理事 | 小坂善次 | 紀の川市桃山町調月701番地 |
| 理事 | 山下繁明 | 紀の川市桃山町調月1899番地 |
| 理事 | 西宏明 | 紀の川市桃山町最上738番地2 |
| 理事 | 長田吉生 | 紀の川市桃山町最上320番地 |
| 理事 | 東昭男 | 海草郡紀美野町長谷1188番地 |
| 監事 | 嶋本幸雄 | 紀の川市貴志川町北56番地2 |
| 監事 | 北山史郎 | 紀の川市貴志川町丸栖100番地 |
| 監事 | 南栄成 | 紀の川市貴志川町神戸732番地1 |

和歌山県告示第142号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 日高郡日高川町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び日高振興局農林水産振興部林務課並びに日高川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第143号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第144号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第145号

令和元年和歌山県告示第41号（以下「告示第41号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 所在が不分明である通知の相手方

中山愛子

西崎修一

西崎壽子

坂本三喜男

龍田光司

龍田佳郎

龍田英三

松窪辰男

打越多喜男

峯玉伸子

新家弘通

- 2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第41号のとおり

和歌山県告示第146号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき国土交通省近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（砂防堰堤計画に伴う基準点測量）
- 2 作業期間 令和元年6月17日から同年9月30日まで
- 3 作業地域 和歌山県田辺市本宮町三越地内

和歌山県告示第147号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき国土交通省近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（砂防堰堤計画に伴う基準点測量）
- 2 作業期間 令和元年6月17日から同年9月30日まで
- 3 作業地域 和歌山県田辺市本宮町三越及び伏拝地内

和歌山県告示第148号

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛ウォールスルー空調ユニット等更新備品の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和元年6月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛ウォールスルー空調ユニット等更新備品 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県会計局総務事務集中課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和元年5月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本ピーマック株式会社大阪支店
大阪府大阪市淀川区西中島五丁目13番9号
- 5 落札金額
132,000,000円（うち消費税及び地方消費税の額12,000,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成31年4月19日

教育委員会告示

和歌山県教育委員会告示第1号

和歌山県文化財保護条例（昭和31年和歌山県条例第40号）第3条第1項の規定により令和元年5月24日和歌山県指定文化財湯登神事に御田祭を追加指定するとともに、名称等を変更したので昭和42年和歌山県教育委員会告示第13号（文化財の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年6月14日

和歌山県教育委員会教育長 宮 崎 泉

表中

| | | | | | | |
|----|-------|--|---------------|--------------|----------------|---|
| 無形 | 御竈木神事 | | 東牟婁郡本宮町本宮1110 | 全左 熊野本宮大社 | 全左 宮司 九鬼 宗隆 | を |
| 無形 | 湯登神事 | | 全上 | 全上 | 全上 | |

| | | | | | | |
|----------------|---------------|--|----------------|-------------------------------|----|-------|
| 民俗文化財（無形民俗文化財） | 御竈木神事 | | 田辺市本宮町本宮1110番地 | 田辺市本宮町本宮1110番地 熊野本宮大社神事保存会 | 同左 | に改める。 |
| 民俗文化財（無形民俗文化財） | 熊野本宮の湯登神事・御田祭 | | 同上 | 同上 | 同上 | |

警察本部告示

和歌山県警察本部告示第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、3D撮影・画像識別システム賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

令和元年6月14日

和歌山県警察本部長 檜 垣 重 臣

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 調達役務の名称

3D撮影・画像識別システム賃貸借業務

(2) 調達役務の仕様等

3D撮影・画像識別システム賃貸借業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

2 一般競争入札に参加する者の資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、令和元年6月14日（金）において、次に掲げる要件を満たす者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札の参加の資格を停止されていない者であること。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 国税及び都道府県税に未納がない者であること。
- (5) この入札に係る賃貸借業務と同種同等規模以上の業務の契約を過去5年以内に締結し、適正に履行した実績がある者であること。

なお、同種とはアに掲げる要件を、同等規模以上とはイに掲げる要件を満たしているものとする。

ア 3D撮影・画像識別システム等の科学分析機器、測定機器、電子機器（コンピュータを含む。）等について、保守（修理を含む。）に対応したリース又はレンタルを行った実績を有すること。

イ 予定価格の50パーセント以上の金額で契約を締結し、適正に履行した実績を有すること。

- (6) 営業品目に賃貸借を有する者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者並びに経営に実質的に関与していない者であること。
- (8) 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与をしていない者であること。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者及び破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

エ 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

オ 直近2年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

カ 使用印鑑届

キ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

（ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

（イ）法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地が所在する都道府県が課する税全税目

ク 誓約書

ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

コ 仕様書に準拠する機器の一覧（メーカー名、製品名（型名）、数量、仕様等を記載したもの）。

ただし、記載する仕様については、当該製品のカタログ等を添付することで省略可とする。

サ 2の（5）に掲げる要件を満たすことを証する業務実績証明書（過去5年以内に締結した契約書の写しを添付すること。）

シ 申請者に保守体制が整備されていることを証明する保守体制証明書で、次に掲げる要件を満たすもの

（ア）障害発生時の連絡体制図を添付していること。

（イ）営業所及び待機拠点等における常駐技術者数を記載していること。

- (2) 資格審査申請時点で、既に和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号）に基づく審査を経て、現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、（1）のイからオまで、キ及びクに掲

げる申請書類に代えることができる。

(3) (1) のア、イ、カ、ク、ケ、サ及びシに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、令和元年6月14日（金）から同年7月1日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間、6に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、4に定める入札説明会において質問を行うほか、令和元年6月14日（金）から同年7月2日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、和歌山県警察本部刑事部科学捜査研究所（以下「科学捜査研究所」という。）に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部1階 会議室9

(2) 日時

令和元年6月27日（木）午後1時15分

5 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所

3の(1)に掲げる申請書類は、令和元年6月14日（金）から同年7月5日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所に提出するものとする。

なお、郵送による場合は、令和元年7月5日（金）午後4時までに、6に掲げる場所に必着させなければならない。

6 資格審査申請書類の配布の場所

科学捜査研究所

和歌山市西1番地

郵便番号 640-8313

電話番号 073-473-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-473-0110

7 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、郵便により令和元年7月12日（金）までに通知するものとする。

8 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県警察本部に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、令和元年7月22日（月）午後4時までに書面により求めることができる。

(3) (2) の書面は、持参により6に定める場所に提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答は、令和元年7月25日（木）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

公 告

都市計画の案の縦覧の公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、和歌山県に意見書を提出することができる。

令和元年6月14日

- 1 都市計画の種類及び名称
田辺都市計画道路（3・6・10号山崎万呂線）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
削除する部分
和歌山県田辺市高雄一丁目、高雄二丁目、高雄三丁目並びに下方呂字落合及び字皆廻り
- 3 都市計画の案の縦覧場所
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課
田辺市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間
令和元年6月18日から同年7月2日まで

諸 報

入札公告

3D撮影・画像識別システム賃貸借業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和元年6月14日

和歌山県警察本部長 檜垣重臣

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度
令和元年度から令和6年度まで
 - (2) 調達役務の名称及び数量
3D撮影・画像識別システム賃貸借業務 一式
 - (3) 履行期間
令和元年10月1日から令和6年9月30日までの間
 - (4) 調達役務の仕様等
3D撮影・画像識別システム賃貸借業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - (5) 納入場所
仕様書による。
 - (6) 入札金額
月額で入札することとする。
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
令和元年和歌山県警察本部告示第2号に規定する3D撮影・画像識別システム賃貸借業務の一般競争入札参加資格を有する者であること。
- 3 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所
和歌山県警察本部刑事部科学捜査研究所（以下「科学捜査研究所」という。）
和歌山市西1番地
郵便番号 640-8313
電話番号 073-473-0110（代表）
ファクシミリ番号 073-473-0110
 - (2) 期間
令和元年6月14日（金）から同年7月1日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山

県条例第39号) 第1条第1項に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時まで

4 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において行うほか、令和元年6月14日（金）から同年7月2日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、科学捜査研究所に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部1階 会議室9

(2) 日時

令和元年6月27日（木）午後1時15分

6 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部1階 会議室8

イ 入札日時

令和元年7月26日（金）午前10時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県警察本部から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを提出するものとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和元年7月25日（木）午後4時までに科学捜査研究所に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額（月額）に60を乗じて得た額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定に定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額(月額金額に60を乗じて得た額)の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第94条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県警察本部から一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて当該停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、科学捜査研究所の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県警察本部の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 再度入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で、6の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していないものは、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書作成の要否

要

13 契約の締結における和歌山県議会の議決の要否

否

14 契約方法

契約は、落札者で行うものとする。

15 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県警察本部警務部会計課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110(代表)

ファクシミリ番号 073-423-0120

(2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

16 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

Lease of equipment for 3D Image Identification System, including 3D scanning apparatus,
3D Image processing apparatus and software

(2) Time limit for tender :

10:00 a.m. Friday 26 July 2019 (Deadline for bids submitted by mail : 4:00 p.m. Thursday
25 July 2019)

(4) Contact point for the notice :

Wakayama Prefectural Police Headquarters

Police Administration Department

Finance Section

1-1-1 Komatsubaradori Wakayama City, 640-8588, Japan

TEL : 073-423-0110

FAX : 073-423-0120